

## 「見直し万博」たれ

写真は3月20日にレポートした中日新聞2000年1月14日の3面・社会面。その後、万博関連の記事が毎日のように続いた。1月30日社説で、標題のように問題を投げかける。愛知万博の問題状況を振り返り、大阪「カジノ万博」の参考にするためにも、途中まで紹介しておきたい。



潮流の変化で騒然という図が全国で相次ぎます。

例えば、2005年の愛知万博も、このままだとつぶれかねないピンチです。開催と一体の跡地利用計画を、「改めなければ開催不能」と、博覧会国際事務局(BIE、本部パリ)に指摘されたものですから。

通産省、日本国際博覧会協会、愛知県が取り組んでいる万博。会場を造成する県は、瀬戸市の里山・森の一角で万博を開き、跡地は2千戸6千人の街に変える計画でした。新住宅市街地開発事業(新住)です。すでに9割の用地を2百余人から買収しました。

巨額のその用地費と会場造成費を、宅地化した跡地の売却で回収する作戦なのですが、これが「万博を隠れみのにした20世紀型の土地開発事業。環境破壊だ」と、BIEにやり玉にされたのでした。

「新住」は確かに20世紀型、戦後高度成長時代の街づくりです。1963年施行の「新住宅市街地開発法」による事業。すなわち、人口集中地の住宅難対策として国が開発費も援助し、都市住宅を広げるブルドーザー開発ですね。自然保護に配慮の思想なんぞ、条文のどこにもありません。

あの千里丘陵を切り開いた大阪万博が観客収入で潤い、跡地を記念公園にできた時代と違って、愛知万博は資金難が深刻です。「新住」を、唯一、死活の財源と頼む愛知県は、BIEに対し「自然と調和させる新住」案をよく説明して理解を得たがっています。

けれど、どう説いても「不動産開発の延長」というBIEの単純明快な認識を覆すことはできません。

BIEは、宅地開発するな、環境保護団体が味方につく計画に改めよ、計画決定・開催登録を延期せよ、と迫っています。従うほかなさそうです。反抗しては万博を開けないのですから。「新住」も断念せざるを得ません。

以前からあった「新住」の廃棄、あるいは見直し意見は、半月前にBIEの警告が明るみに出て以後、一気に優勢となりました。首相が万博をちょっと気遣い、関係閣僚も愛知を訪れて、地元まかせ、鉛の腰だった政府、政治家がやっと動き出す気配です。反目しがちだった通産、建設両省が閣僚協議で「新住」再考を愛知県に促し、改善を支える構えも見せました。……

(2019年3月25日)